



日本外傷学会ニュースレター

October 2025 No.36

CONTENTS

第 40 回日本外傷学会総会・学術集会(第 2 次会告)	2
日本外傷学会第 18 回(2025 年度)専門医新規審査および申請手続きについて	4
日本外傷学会第 13 回(2025 年度)専門医更新審査および申請手続きについて	7
日本外傷学会専門医制度規則・施行細則	9
日本外傷学会雑誌オンライン投稿規定 改定のお知らせ	16
日本外傷学会雑誌オンライン投稿規定	17
議事録	19
各種お知らせ(年会費納入のお願い / 事務局からのお知らせ)	29
日本外傷学会 入会のご案内	31



故 山 本 修 三 先 生

1935年 1 月12日生

2025年 6 月 9 日逝

故 山本修三先生のご逝去を悼んで

日本外傷学会名誉会員である山本修三先生が、令和 7 年 6 月 9 日、享年91歳にてご逝去されました。ここに日本外傷学会を代表し、先生のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

山本修三先生は、日本外傷学会の学会活動に多大な貢献をなさいました。1994年からは肝損傷分類委員会委員長としてご尽力くださり、現在我々が使用する分類の礎となる先駆的なお仕事を成し遂げられました。また、本学会評議員、さらには監事として長きにわたりご活躍いただき、我が国の外傷学の発展を力強く支えてくださいました。

外傷外科の分野においては、まだ我が国で十分に認知されていなかった時代から、いわゆる *top trauma surgeon* として新たな領域を切り拓き、牽引してこられました。まさに我が国を代表する「トップナイフ」として、外傷外科を再現可能なサイエンスとして確立され、その精神は今日の外傷外科学へと確実に受け継がれております。

山本修三先生が外傷学、外傷外科学の発展に果たされた多大なご功績に対し、学会員一同、深甚なる感謝の意を表するとともに、先生のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

一般社団法人 日本外傷学会
代表理事 渡部 広明

第40回日本外傷学会総会・学術集会（第2次会告）

第40回日本外傷学会総会・学術集会

会長 井口 浩一

（埼玉医科大学総合医療センター高度救命救急センター）

このたび、第40回日本外傷学会学術集会を、2026年6月11日・12日の両日、大宮ソニックシティにて開催させていただく運びとなりました。このような大役を仰せつかり、光栄に存じるとともに、身の引き締まる思いで準備に取り組んでおります。

本学術集会のテーマは「Harmony in Diversity（多様性の中の調和）」です。医療現場では、今まさに多職種連携の重要性が一層高まっており、外傷診療においても各職種が互いを尊重し、専門性を発揮し合うことで、より良いアウトカムに直結するものと確信しております。また、地域の特性や医療資源の違いにより治療戦略には多様性がありますが、その中でいかに調和を保つかが今後の外傷医療の深化につながると考えます。

私自身は、整形外科と救急科の専門医として、これまで両領域の架け橋となることを意識しながら診療に従事してまいりました。働き方改革の影響により、緊急手術や重症外傷患者の受け入れが困難となる医療機関も増加傾向にありますが、これは危機であると同時に、外傷医療の集約化を進める好機とも捉えることができます。実際、緊急手術が可能な施設への異動を希望する医師も増えており、診療看護師や特定行為看護師との連携も広がりつつあります。

近年、頭部・胸部・腹部外傷に対する緊急手術は頭打ちの傾向にありますが、整形外科領域では高齢者の低エネルギー外傷による脊椎損傷、骨盤骨折、大腿骨近位部骨折の増加が続いています。これらの患者には、適切な手術タイミングや周術期管理を再考する必要があります。現状では、preventable trauma disabilityが見過ごされがちですが、私たちはこれに真剣に向き合うべきです。

重症外傷に加え、高齢者外傷に対する緊急手術への取り組みを本学会がリードすることで、日本外傷学会は真の「Game Changer」となり得ると確信しております。

本学術集会では、専門分野や職種を超えた実りある議論と新たな連携の芽が生まれることを願い、全力で準備を進めてまいります。多数の皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

会 期 : 2026年6月11日(木)～12日(金)

会 場 : 大宮ソニックシティ
(〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
JR 大宮駅西口より徒歩約3分

テーマ : Harmony in Diversity

予定プログラム : 1) 特別講演
2) 教育講演
3) シンポジウム
4) パネルディスカッション
5) ワークショップ
6) 若手医師・学生セッション（公募演題）
7) 他学会合同セッション（指定演題）

8) 委員会企画セッション (指定演題)

9) KST シンポジウム (指定演題)

10) 一般演題 (公募演題)

上記プログラム以外にも、各種セミナーを予定しています。

講演内容が決まり次第、随時ホームページにてお知らせいたします。

演題募集期間 : 2025年11月12日(水)～2026年1月12日(月)予定

ホームページ : <https://www.congre.co.jp/jast2026>

運営事務局 : 株式会社コングレ メディカルソリューション事業部内
〒103-8276 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング
TEL : 03-3510-3701
E-Mail : jast2026@congre.co.jp

2025年10月20日

日本外傷学会第18回（2025年度）専門医新規審査 および申請手続きについて

一般社団法人日本外傷学会

代表理事 渡部 広明

専門医制度委員会委員長 船曳 知弘

専門医認定委員会委員長 伊澤 祥光

一般社団法人日本外傷学会専門医制度規則および同施行細則にもとづき、第18回（2025年度）外傷専門医新規審査を下記の要領で実施いたします。

なお、海外での経験症例については、新専門医制度に合わせて検討する必要があるため、今回も認められません。

1. 専門医認定審査申請者の資格

専門医認定申請者の資格として、下記の各項を満たすこととする。

「専門医制度規則」第3章 専門医申請資格

第6条 専門医の認定を申請する者は、次の各項に定める資格をすべてそなえていなければならない。

- 1) 日本国の医師免許を有すること
- 2) 申請時において5年以上引き続いて日本外傷学会の会員であること
(2020年12月15日以前に入会していること)
- 3) 卒後初期臨床研修終了後5年（通算7年）以上の臨床経験を有すること
- 4) 日本外傷学会が認定する専門医研修施設またはこれに準じる外傷診療施設において必要な外傷診療を行い、必要な経験と学識技術とを修得していると認められること
- 5) 十分な学術活動を行っていること

「専門医制度施行細則」第4章 専門医の認定

第12条 専門医の認定を申請する者は、日本外傷学会専門医制度規則第3章第6条の資格を備えるとともに、次の各項を満たしていなければならない。

- 1) 以下に定めるいずれかの学会専門医であること
日本医学放射線学会 日本救急医学会 日本形成外科学会 日本外科学会
日本整形外科学会 日本脳神経外科学会 日本麻酔科学会（50音順）
- 2) 本細則第7章で定める、日本外傷学会が認定する専門医研修施設、またはこれに準じる外傷診療施設での研修条件、および学術活動・災害訓練を満たしていること

(1) 研修期間

原則として、学会が認定した外傷専門医研修施設で専門医の指導のもとに5年以上の勤務を有すること。また、外傷専門医研修施設以外でも本細則第4章第12条1)に掲げる専門医の研修施設、あるいは本細則第10章第24条3)に掲げる救済措置を受けている施設で十分な外傷診療の経験があれば、これを研修期間と認めることがある。ただし、全ての研修期間が外傷専門医研修施設以外での研修であることは認めず、最低1年間は外傷専門医研修施設での研修期間を有することを必須とする。

(2) 研修内容

- ① ISS16以上の症例を診療担当医として60症例以上経験していること
- ② JATEC, JETEC, AIS コーディングセミナー（AIS2005update2008準拠）を全て修了

していること

(3) 学術活動

学術活動に関して以下の事項をいずれも満たすこと

- ①学術論文：外傷を主題とする内容で、査読により採用された筆頭論文が1編以上あること（熱傷を主題とする論文を除く）。論文発表の業績は発刊日で判定する（早期公開は含まない）。論文または雑誌の適否は専門医認定委員会で厳正に審査する。
- ②学会発表：外傷を主題とする内容（熱傷を主題とする発表を除く）で、過去5年間（2020年12月16日から2025年12月15日までの期間を対象とする）に筆頭者として3題以上あること。なお、そのうち1題以上は日本外傷学会において発表したものとする。

(4) 災害医療活動

災害活動の実績を証明するもの、あるいは、公的な災害訓練・研修コースの開催や参加経験のあること。地域や1施設内などのローカル・ルールに基づいたものはこれと認めない。

2. 専門医認定期間

専門医の有効期間は交付後5年です（日本外傷学会専門医制度規則第5章13条）。

3. 専門医認定申請について

申請を希望する者は、入会年月日等の入会資格を学会事務局にメールで確認のうえ、当会ホームページ（<https://www.jast-hp.org/>）に掲載されています申請書をご使用ください。

- 1) 申請書類：当会ホームページ（<https://www.jast-hp.org/>）からダウンロードし、その他必要書類とともに提出してください。
- 2) 認定審査料：20,000円（施行細則第12章第29条）
- 3) 審査料振込：審査料の振込は、郵便局備え付けの用紙を使用して、通信欄に「第18回（2025年度）外傷学会専門医認定審査料」と記載し、下記郵便振替口座にお振り込みください。
振込先口座名義：一般社団法人 日本外傷学会
振込先口座番号：00160－8－412578
- 4) 提出書類：電子媒体での提出をお願いします。ご自分のお名前を記載したフォルダを作成し、そのフォルダに（1）（2）全ての書類を格納したうえで、学会指定のURLに提出してください（形式：PDF）。
 - （1）申請書類一式（施行細則第5章第14条）
 - （2）審査料振込用紙控えのコピー

4. 審査内容について

- 1) 書類審査
- 2) 筆記試験 ※ 書類審査を通過した申請者に対して行います。

5. 認定審査料、認定登録料

専門医認定審査料は20,000円、登録料は30,000円です。

（日本外傷学会専門医制度細則第12章29、31条）

なお、既納の審査料および認定登録料は返却致しません。

（日本外傷学会専門医制度細則第12章30、32条）

6. 申請書類提出期間

2025年11月1日(土)～2025年12月10日(水)

締切日を過ぎて提出された申請書類は一切受理せず返却いたします。

7. 試験日

2026年3月1日(日)品川付近予定

※ 書類審査終了後、審査通過者に通知いたします。

8. 2025年度第18回申請資格者（規則第3章第6条2項）

2020年12月15日までに入会したものといたします。

9. 審査および審査結果

提出された書類をもとに審査し、理事会の議を経て判定し、合格者には外傷専門医認定証を発行いたします。なお、審査や審査結果に関する問い合わせは一切受け付けません。

専門医認定証発行予定日：2026年4月1日

2025年10月20日

日本外傷学会第13回（2025年度）専門医更新審査 および申請手続きについて

一般社団法人日本外傷学会

代表理事 渡部 広明

専門医制度委員会委員長 船曳 知弘

専門医認定委員会委員長 伊澤 祥光

一般社団法人日本外傷学会専門医制度規則および同施行細則にもとづき、第13回（2025年度）外傷専門医更新審査を下記の要領で実施いたします。

1. 外傷専門医更新申請が必要な方

本年度専門医資格更新審査申請が必要な方（有効期限が2026年3月31日までの方）、およびそれ以前の取得者で保留、猶予、あるいは留保扱いとなっている方です。更新該当者へは12月中に事務局より、払込用紙とともに郵送でお知らせいたします。

なお、詳細は日本外傷学会専門医制度規則ならびに同施行細則をご確認ください。

2. 専門医更新申請に必要な点数算定

2021年1月1日から2025年12月31日までの5年間の診療実績、業績について申請様式に従って記入し、ご提出ください。論文発表の業績は発刊日で判定いたします。早期公開は含まれません。

学術実績と外傷領域講習実績を、それぞれの配点に従って点数化し、5年間で最低120点の単位を提出してください。ただし、日本外傷学会への参加2回と、外傷を主題とする論文1編（筆頭、共同は問わない）が必須となります（ただし、熱傷を主題とする学会発表・論文は除く）。また120点を超えていれば、対象期間内のすべての点数を申告する必要はありません。

3. 申請手続き方法

- 1) 学会事務局より、更新対象者には12月中に更新案内と審査料振込用紙を送付いたします。
- 2) 更新申請書は、当会ホームページ（<https://www.jast-hp.org/>）に掲載しますが、郵送はいたしません。ホームページからダウンロードして使用してください。
- 3) 提出書類：電子媒体での提出をお願いします。ご自分のお名前を記載したフォルダを作成し、そのフォルダに（1）（2）全ての書類を格納したうえで、学会指定のURLに提出してください（形式：PDF）。
 - （1）申請書類一式（施行細則第6章第15条）
 - （2）審査料振込用紙控えのコピー

4. 更新審査料、更新登録料

専門医更新審査料は10,000円、登録料は30,000円です。

（日本外傷学会専門医制度細則第12章29、31条）

なお、既納の審査料および認定登録料は返却いたしません。

（日本外傷学会専門医制度細則第12章30、32条）

更新案内に同封してある郵便振替用紙にてお振込ください。

5. 更新申請に必要な手続き

- 1) 申請書類：当会ホームページ (<https://www.jast-hp.org/>) からダウンロードし、その他の必要書類と共に提出してください。
- 2) 更新審査料：10,000円
- 3) 審査料振込：更新審査料として10,000円を更新案内に同封の郵便振替用紙にてお振込ください。
振込先口座名義：一般社団法人 日本外傷学会
振込先口座番号：00160－8－412578
- 4) 提出書類：電子媒体での提出をお願いします。ご自分のお名前を記載したフォルダを作成し、そのフォルダに（１）～（５）全ての書類を格納したうえで、学会指定の URL に提出してください（形式：PDF）。
 - （１）専門医更新申請書（別に定める）
 - （２）履歴書（別に定める）
 - （３）過去５年間の診療実績表、業績目録
 - （４）学術集会（講演会・セミナー等）出席は参加章（証）（コピー可）等，発表に関してはプログラムや抄録の該当部分のコピー，論文は別刷り（コピー可）等，教育活動は参加や開催を証明するもの（主催者証明，院長証明など）を添付してください。
 - （５）審査料振込用紙控えのコピー

6. 申請書類提出期間

2025年12月22日(月)～2026年1月31日(土)

7. 審査結果

提出された書類をもとに専門医認定委員会で審査し，理事会の議を経て認定し，認定証を発行いたします。なお，審査や審査結果に関する問い合わせは一切受け付けません。

専門医認定証発行予定日：2026年4月1日

一般社団法人日本外傷学会 専門医制度規則および同施行細則

一般社団法人日本外傷学会専門医制度規則

第1章 総則

- 第1条 この制度は、重症外傷等に関する医学の進歩を促し、外傷医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的とする。
- 第2条 この制度に定める専門医とは、重症外傷患者の系統的な初期診療、根本治療ならびに急性期管理を的確に実施し、それらに関する科学的検証を行うことができる者とする。
- 第3条 一般社団法人日本外傷学会（以下日本外傷学会と略記）は、前条の目的を達成するため、この規則により外傷専門医（以下専門医と略記）を認定する。

第2章 専門医制度を運用する機関

- 第4条 日本外傷学会は、専門医制度の運用に当って専門医制度委員会を設置し、その統轄下に研修カリキュラム委員会、資格試験作成委員会、専門医認定委員会、専門医研修施設認定委員会を置く。
- 第5条 これらの委員会は、以下の業務を行う。
- 1) 専門医制度の運用と管理。
 - 2) 専門医資格に係る臨床・学術等の業績の設定、ならびに試験問題の作成。
 - 3) 専門医ならびに外傷専門医研修施設（以下専門医研修施設と略記）に関する、認定審査と更新審査。

第3章 専門医申請資格

- 第6条 専門医の認定を申請する者は、次の各項に定める資格をすべてそなえていなければならない。
- 1) 日本国の医師免許を有すること
 - 2) 申請時において5年以上引き続いて日本外傷学会の会員であること
 - 3) 卒後初期臨床研修終了後5年（通算7年）以上の臨床経験を有すること
 - 4) 日本外傷学会が認定する専門医研修施設またはこれに準じる外傷診療施設において必要な外傷診療を行い、必要な経験と学識技術とを修得していると認められること
 - 5) 十分な学術活動を行っていること

第4章 専門医の認定

- 第7条 専門医の認定を申請する者は、細則に定める専門医申請書類と認定審査料を専門医認定委員会に提出し、試験を受けなければならない。
- 第8条 専門医認定委員会は、毎年1回、専門医申請者に対して申請書類による審査と試験を行う。
- 第9条 専門医認定委員会は、専門医としての適否を審査し、その結果を代表理事に報告する。
- 第10条 代表理事は、専門医認定委員会の報告にもとづき、理事会の議を経て、その者を専門医として認定・登録し、専門医認定証を交付する。
- 第11条 専門医認定証の交付を受ける者は、別に定める認定登録料を納付しなければならない。
- 第12条 専門医認定証の有効期間は、交付の日より5年とする。ただし、本規則第6章第20条の規定によって、専門医がその資格を喪失した場合、専門医認定証の有効期間は、専門医の資格を喪失した日に終わる。

第5章 専門医の更新

- 第13条 専門医は、専門医資格取得後5年ごとにこれを更新しなければならない。
- 第14条 専門医の更新を申請する者は、細則に定める更新申請書類と更新審査料とを専門医認定委員会に提出しなければならない。
- 第15条 専門医認定委員会は、毎年1回、専門医更新申請者に対して更新審査を行う。
- 第16条 専門医認定委員会は、審査の結果を代表理事に報告する。
- 第17条 代表理事は、専門医認定委員会の報告にもとづき、理事会の議を経て、その者の認定・登録を更新し専門医認定証を交付する。

- 第18条 専門医認定証の交付を受ける者は、別に定める更新登録料を納付しなければならない。
- 第19条 海外留学、病気その他専門医認定委員会が妥当と認める理由があれば、その間その個人につき本制度の適応は留保し、その期間は次回更新期間から差し引かれる。なお、留保期間中は、専門医資格は有するものとする。

第6章 専門医資格の喪失

- 第20条 専門医は、次の各項の理由により、その資格を喪失する。
- 1) 日本国の医師免許を喪失・返上したとき、または取り消されたとき。
 - 2) 専門医の資格を辞退したとき、または専門医の認定を取り消されたとき。
 - 3) 日本外傷学会の会員資格を喪失したとき。
 - 4) 専門医の更新をしなかったとき、または更新を認められなかったとき。
- 第21条 専門医の更新審査にて不合格となった者は、その専門医資格を2年間保留とする。その間に、所定の手続により更新審査に合格しない者は、専門医認定委員会および理事会の議決によって認定を喪失する。
- 第22条 専門医としてふさわしくない行為のあったときや、申請書類に虚偽の記載があることが判明したときは、専門医認定委員会および理事会の議決によって認定を取消することができる。ただしこの場合、その専門医に対し弁明の機会が与えられなければならない。

第7章 専門医研修施設

- 第23条 日本外傷学会は、次の各項の条件をそなえ、専門医育成にふさわしい医療施設を専門医研修施設として認定する。
- 1) 外傷診療活動の実績を有していること
 - 2) 外傷診療に関する教育指導体制がとられていること
 - 3) 外傷診療に必要な診療機器などが整備されていること

第8章 専門医研修施設の認定

- 第24条 専門医研修施設の認定を受けようとする施設は、細則に定める申請書類を専門医研修施設認定委員会に提出しなければならない。
- 第25条 専門医研修施設認定委員会は、専門医研修施設として適当と認めた施設を代表理事に報告する。
- 第26条 代表理事は、専門医研修施設認定委員会の報告にもとづき、理事会の議を経て、その施設を専門医研修施設として認定し、専門医研修施設認定証を交付する。
- 第27条 専門医研修施設認定証の有効期間は、その交付より3年とする。

第9章 専門医研修施設の更新

- 第28条 専門医研修施設は、資格取得後3年ごとにこれを更新しなければならない。
- 第29条 専門医研修施設の更新を申請する施設は、細則に定める申請書類を専門医研修施設認定委員会に提出しなければならない。

第10章 専門医研修施設の解除

- 第30条 専門医研修施設は、次の理由により認定が解除される。
- 1) 本規則第7章第23条に該当しなくなったとき
 - 2) 専門医研修施設の認定を辞退したとき
 - 3) 専門医研修施設の更新を行わなかったとき

第11章 附則

- 第31条 この規則は、専門医制度委員会、理事会および社員総会の議決を経なければ変更、もしくは廃止することができない。
- 第32条 この規則を施行するため、別に細則を定める。
- 第33条 この規則は、2019年6月5日から施行する。

一般社団法人日本外傷学会専門医制度施行細則

第1章 運営

第1条 一般社団法人日本外傷学会（以下日本外傷学会と略記）専門医制度規則の施行に当り、規則に定めた以外の事項については、施行細則の規定に従うものとする。

第2章 専門医の到達目標

第2条 この制度に定める外傷専門医（以下専門医と略記）には、生命を脅かされる外傷患者（特に複数の基本診療領域に関わる患者）の系統的な初期診療、根本治療ならびに急性期管理を的確に実施することができ、それらに関する科学的検証を行えることを求める。

具体的には以下の項目を満たす必要がある。

- 1) 外傷患者の系統的な初期診療を的確に行えること
- 2) 外傷患者の救命に関わる診断法・治療の適応や優先順位の決定を的確に行えること
- 3) 本細則4章12条に定める自らの専門領域の診断・治療に精通していること
- 4) 重症外傷患者の全身管理が的確に行えること
- 5) 事故・災害現場等にて、医療活動を実践できる能力を有すること

第3章 専門医制度委員会

第3条 専門医制度委員会の定員は、委員長1名と委員8名以上とする。

第4条 委員の任期は、2年とし再任をさまたげないが、連続6年を超えないことを原則とする。

第5条 委員長は、代表理事が指名し、委員は委員長が専門医の中から推薦し、それぞれ理事会の議を経て代表理事が委嘱する。

第6条 委員に欠員を生じたときは、委員長が専門医の中から推薦し、理事会の議を経て代表理事が委嘱する。補充によって選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第7条 専門医制度委員会は、委員数の3分の2以上の委員の出席を要し、議決は出席者の過半数によって行う。可否同数の場合は、委員長の決するところによる。文書による意思の表示は出席と認めない。

第8条 委員長は、議事録を作成し、これを保管しなければならない。議事録は原則として公開しない。

第9条 委員は、業務上入手した会員に関する一切の情報を守秘する義務がある。

第10条 専門医制度委員会の事務は、一般社団法人日本外傷学会事務局において行う。

第11条 専門医制度の各委員会の委員長は、専門医制度委員の中から専門医制度委員長が指名する。また各委員会の委員は各委員長が推薦し、それぞれ理事会の議を経て代表理事が委嘱する。各委員の数は、委員長の判断で適宜決定する。各委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第4章 専門医の認定

第12条 専門医の認定を申請する者は、日本外傷学会専門医制度規則第3章第6条の資格を備えるとともに、次の各項を満たしていなければならない。

- 1) 以下に定めるいずれかの学会専門医であること

日本医学放射線学会 日本救急医学会 日本形成外科学会 日本外科学会

日本整形外科学会 日本脳神経外科学会 日本麻酔科学会（50音順）

- 2) 本細則第7章で定める、日本外傷学会が認定する専門医研修施設、またはこれに準じる外傷診療施設での研修条件、および学術活動・災害訓練を満たしていること

（1）研修期間

原則として、学会が認定した外傷専門医研修施設で専門医の指導のもとに5年以上の勤務を有すること。また、外傷専門医研修施設以外でも本細則第4章第12条1)に掲げる専門医の研修施設、あるいは本細則第10章第24条3)に掲げる救済措置を受けている施設で十分な外傷診療の経験があれば、これを研修期間と認めることがある。ただし、全ての研修期間が外傷専門医研修施設以外での研修であることは認めず、最低1年間は外傷専門医研修施設での研修期間を有することを必須とする。

(2) 研修内容

- ① ISSI6 以上の症例を診療担当医として60症例以上経験していること
- ② JATEC を修了していること

(3) 学術活動

学術活動に関して以下の事項をいずれも満たすこと

- ①学術論文：外傷を主題とする内容で、査読により採用された筆頭論文が1編以上あること。論文または雑誌の適否は専門医認定委員会で厳正に審査する。
- ②学会発表：外傷を主題とする内容で、筆頭者として3題以上あること。なお、その内1題以上は日本外傷学会において発表したものとする。

(4) 災害医療活動

大規模災害対応の経験、もしくは公的な災害訓練・研修コース（＊）の開催や参加経験のあること。

＊施設内のローカル・ルールに基づいたものはこれと認めない。

第13条 専門医の認定は次の3段階の審査によって行うものとする。

- 1) 専門医資格審査（専門医制度規則第3章第6条に基づく）
- 2) 診療実績および学術活動審査
- 3) 試験

なお、認定申請書類のいずれかに著しい虚偽または不正があった場合、審査結果を不合格とするとともに、その行為が故意あるいは悪質と判断された場合には、同一申請者あるいは同一施設からの新規申請を相当年に渡り認めない措置をとることがある。

第5章 専門医認定申請書類

第14条 専門医の認定を申請する者は、次の各項に定める申請書類の正副本各1通を、別に定める審査料とともに、専門医認定委員会に提出する（それぞれの詳細は別に定める）。

- 1) 専門医申請書
- 2) 履歴書
- 3) 医師免許証（コピー）
- 4) 専門医診療実績表
- 5) 専門医研修施設の研修修了証明書
- 6) 日本外傷学会学術集会の参加を証明するもの
- 7) 学術活動実績表
 - (1) 論文業績
 - (2) 学会発表
- 8) JATEC コース修了証
- 9) 災害活動実績表
- 10) 推薦書

第6章 専門医の更新および申請書類

第15条 専門医の更新を申請する者は、専門医の有効期間満了の年度内に、次の各項に定める申請書類の正副本各1通を別に定める審査料とともに、専門医認定委員会に提出する（それぞれの詳細は別に定める）。

- 1) 専門医更新申請書
- 2) 履歴書
- 3) 過去5年間の業績目録
 - ①診療実績表
 - ②学術業績目録
 - ③外傷領域講習実績

なお、業績目録においては各項目を基準点数化した専門医認定委員会の配点（別に定める）に従い、過去5年間で最低120点の単位を取得していなければならない。ただし、日本外傷学会への参加2回

以上と、外傷を主題とする論文1編以上を必須とする。120点を超えていれば、対象期間内の全ての点数を申告する必要はない。

- 第16条 専門医の更新にあたり、特別の理由により5年間で総得点120点に満たないものは、有効期間満了年の申請期間に、次の各項に定める書類を専門医認定委員会に提出しなければならない(更新猶予申請)。
- 1) 専門医更新猶予申請書(書式自由)
 - 2) 業績回復誓約書
- 第17条 前条による、更新猶予申請に対する審査は、専門医認定委員会および専門医制度委員会で行う。専門医制度委員会は、その結果を代表理事に報告する。
- 第18条 代表理事は、専門医制度委員会の報告に基づき、理事会の議を経て、更新猶予申請に対する判定を行う。
- 第19条 前条により、更新猶予が認められた者は、有効期間満了年以降の2年以内の申請期間に、本細則第6章第15条に定める手続きをとらなければならない。ただし、再認定期間は、5年から保留期間を差し引いた年数である。

第7章 専門医研修施設の認定

- 第20条 専門医研修施設の認定を受けようとする施設は、次条に定める申請資格を有するとともに、本細則第8章第22条に定める申請書類を専門医研修施設認定委員会に提出しなければならない。
- 第21条 専門医研修施設の認定を申請する施設は、次に定めた条件を満たしていること。
- 1) 外傷専門医が1人以上常勤として勤務していること(常勤証明書を要す)
 - 2) 日本外傷データバンクの施設会員であり、AIS3以上の症例を年間50例以上、およびISS16以上の症例を年間25例以上、申請時の前年12月31日まで継続して3年以上登録していること
 - 3) 死亡症例等に対するカンファレンスが行われ、記録が残されていること
 - 4) 救急隊もしくは救急指令室からの電話連絡に対して医師自らが対応するホットラインを設置していること
 - 5) 重症外傷患者を収容する病床及びICUを適当数有すること
 - 6) 救命救急センターと同等またはそれに準ずる医療機器を備えていること

第8章 専門医研修施設認定申請書類

- 第22条 専門医研修施設の認定を申請する施設は、次の各項に定める申請書類全てを含む正副各本1通を、別に定める審査料とともに、専門医研修施設認定委員会に提出しなければならない。
- 1) 専門医研修施設新規認定申請書(別に定める)
 - 2) 申請責任者(外傷専門医)の履歴書(別に定める)
 - 3) 申請責任者の外傷専門医認定証のコピー
 - 4) 申請責任者の常勤証明書
 - 5) 過去3年間の外傷患者数および診療実績表(別に定める)
 - 6) 直近1年間に行われた死亡症例等に関するカンファレンス記録(別に定める)
 - 7) 認定審査料振込明細書のコピー

なお、新規認定申請時に、日本外傷データバンクへの登録内容の不備*が判明し、悪質と判断された場合、警告書が発せられる。特に調査が必要と判断された場合には、日本外傷学会がサイトビジットを行い調査する。

*登録内容の不備とは、申請に必要な登録数の不足、二重登録、登録数は満たしているが必要なデータの欠損、不適切なAIS/ISS記載などを指す。

第9章 専門医研修施設の更新および申請書類

- 第23条 専門医研修施設の更新を申請する施設は、専門医研修施設の有効期間満了の年度内に、次の各項に定める申請書類の正副本各1通を、別に定める審査料とともに、専門医研修施設認定委員会に提出しなければならない。なお、第21条の条件を満たしていなければならない。
- 1) 専門医研修施設更新申請書(別に定める)
 - 2) 申請責任者(外傷専門医)の履歴書(別に定める)

- 3) 申請責任者の外傷専門医認定証のコピー
- 4) 申請責任者の常勤証明書
- 5) 過去3年間の外傷患者数および診療実績表（別に定める）
- 6) 直近1年間に行われた死亡症例等に関するカンファレンス記録（別に定める）
- 7) 更新審査料振込明細書のコピー

なお、更新申請時における日本外傷データベースへの登録内容の不備に対する対処は、第8章第22条と同様である。

第10章 専門医研修施設資格の喪失

第24条 専門医研修施設は、次の各項の理由により、その資格を喪失する。

- 1) 専門医研修施設の資格を辞退したとき
- 2) 専門医研修施設の更新をしなかったとき
- 3) 専門医研修施設の条件を満たさなくなったとき

ただし、専門医研修施設認定を更新申請する時期に重なって、常勤の外傷専門医が一定期間に限り不在の場合には、救済措置を設ける（別に定める）

専門医研修施設更新申請における救済措置

専門医研修施設認定を更新申請する時期に、常勤の外傷専門医が一定期間に限り不在の場合、次に定めた条件を満たせば専門医研修施設資格の喪失を回避できる

1. 外傷専門医の異動等により施設に常勤の外傷専門医が不在となった以外は申請資格を満たし、更新審査書類（外傷専門医履歴書と外傷専門医認定証のコピー及び常勤証明書を除く）を申請期限内に提出していること
2. 更新時以後3年間を限度とし、外傷専門医が常勤として勤務する体制に復すること（その間、更新の認定証は専門医研修施設認定委員会預かりとする）
3. 外傷専門医の常勤化後、速やかに外傷専門医履歴書と外傷専門医認定証のコピー及び常勤証明書を専門医研修施設認定委員会に提出すること

第25条 専門医研修施設としてふさわしくない行為のあったときや、申請書類に虚偽の記載があることが判明したときは、専門医研修施設認定委員会、専門医制度委員会および理事会の議決によって認定を取消することができる。ただし、この場合その専門医研修施設に対し弁明の機会が与えられなければならない。

第11章 専門医および専門医研修施設の申請

第26条 専門医の新規認定申請の手続きは、本細則第4章第13条に従い、次の通りとする。なお、専門医制度委員会は、専門医および専門医研修施設の審査に関する実施要項を機関誌、ホームページ等に公示する。

第27条 申請先および審査料送付先

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル
株式会社春恒社 学会事業部内
一般社団法人 日本外傷学会 事務局

第28条 すべての審査は、毎年その年度内に完了しなければならない。

第12章 専門医審査料および登録料

第29条 審査料は次の如くである。

認定審査料 20,000 円
更新審査料 10,000 円

第30条 既納の審査料は、返却しない。

第31条 専門医認定証の交付を受ける者は、登録料を納付しなければならない。

登録料は次の如くである。

認定登録料 30,000 円
更新登録料 30,000 円

第32条 既納の登録料は、返却しない。

第13章 専門医研修施設審査料および登録料

第33条 審査料は次の如くである。

認定審査料 20,000 円

更新審査料 20,000 円

第34条 既納の審査料は、返却しない。

第35条 専門医研修施設認定証の交付を受ける施設は、登録料を納付しなければならない。

登録料は次の如くである。

認定登録料 40,000 円

更新登録料 40,000 円

第36条 既納の登録料は、返却しない。

第14章 附則

第37条 この細則は、2022年9月27日より施行する。

第38条 この細則は、専門医制度委員会の議決を経て、理事会の承認を得なければ変更できない。

第39条 この細則の実施に関して生ずる疑義については、専門医認定委員会で審議し決定するものとする。

日本外傷学会雑誌オンライン投稿規定 改定のお知らせ

一般社団法人 日本外傷学会
編集委員会
委員長 佐々木淳一

2025年8月5日付けで投稿規定を改定いたしました.

「利益相反」を変更し,「AI および AI 支援技術の使用」を追加,「著作権」に機関リポジトリ
についての項目を追加いたしました.

ご投稿の際, ご確認いただけますようお願いいたします.

【投稿査読システム】

<https://www.sasj2.net/jast/welcome>

●投稿内容

投稿論文は外傷学の進歩に寄与する創意にとんだもので、他誌に発表されていないものとする。ただし、国際医学雑誌編集者委員会 (International Committee of Medical Journal Editors: ICMJE) 作成の「生医学雑誌への投稿のための統一規定」: Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals (<https://www.icmje.org/>) に基づいた受理可能な論文など一定の要件を満たし、編集委員長が認めたものに関しては二次出版を認める。

●投稿資格

著者または共同著者のうち1名は本会の会員であることを要する。ただし、編集委員会が認めた場合は非会員の投稿も受け付ける。

●倫理的配慮・個人情報保護

- 1) ヒトを対象とする研究は、ヘルシンキ宣言を遵守すること。
- 2) 外科関連学会協議会「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」を遵守すること。個人情報保護に関する問題は著者が責任を負うものとする。
- 3) 原著および臨床検討については、倫理委員会の承認番号を表紙1および本文中に記載する。

●原稿の様式

- 1) 投稿論文は総説、原著、症例報告、臨床検討、その他とし、その種目別を明記する。
- 2) 臨床検討の内容は、施設や地域などの臨床経験、臨床統計などとする。
- 3) 様式は和文の題名・所属・著者名、英文の題名・所属・著者名、索引用語 (和・英文)、和文要旨、英文要旨、本文、文献、図表の順に記述する。
- 4) 論文の表紙1には、和文の題名、所属、全著者名、著者連絡先 (電話、FAX を含む) 所属長名あるいは論文指導者名、および倫理委員会承認番号を、表紙2には英文の題名、所属、全著者名、表紙3には索引用語 (和・英文) を記載する。
これら表紙は制限文字数に加算しない。

●原稿の書き方・ファイル形式

- 1) 現代かな使いに従い、医学用語を除き常用漢字とする。
- 2) 度量衡はCGS単位に限る。
- 3) 外国人名、薬品名などの科学用語は原語を用いるが、慣用語は片仮名を用いてもよい。
- 4) 論文にしばしば繰り返される語は略語を用いて差し支えないが、初出のときは完全な用語を用い、以下に略語を使用することを明記する。
- 5) 原稿は下記のファイル形式で保存する。
 - ・本文ファイル: doc, docx
 - ・図表ファイル: doc, docx, xls, xlsx, ppt, pptx, jpg

●和文、英文要旨

和文要旨は400字以内 (症例報告は300字以内) とする。英文要旨は200語以内 (症例報告は150語以内) とする。なお、あらかじめネイティブスピーカーの校正をうけることが望ましい。要旨は抽象的記述でなく、目的、方法、成績、結

論などの具体的な数字、内容を簡明にまとめる。

●索引用語

和文および英文で記述し、それぞれ原著および総説は5語以内、その他は3語以内とする。

●文字数制限

- 1) 総説、原著および臨床検討は本文、要旨、文献、図、表、写真を含め、12000字以内とする。通常の図、表、写真1枚は400字に相当する (総説のみ文献は文字数に含まない)。
- 2) 症例報告およびその他は本文、要旨、文献、図、表、写真を含め、7000字以内とする。通常の図、表、写真1枚は400字に相当する。ただし、本文、要旨、文献は5000字までとする。

●文献

- 1) 文献は本文中に肩付けした引用番号順に配列する。
- 2) 著者名は3名までは明記し、それ以上は「ほか」または「et al」とする。
- 3) 引用文献は検索可能なものに限る。「投稿中」論文は引用できない。
- 4) 誌名略記は医学中央雑誌収載目録略名表および Index Medicus に準ずる。
- 5) 文献の記載順序方法

イ. 雑誌

引用番号) 著者名: 題名. 雑誌名 発行西暦年号; 巻: 頁-頁.

例

- 1) 一ノ瀬嘉明, 松本純一, 船曳知弘, ほか: 時間を意識した外傷 CT 診断: Focused Assessment with CT for Trauma (FACT) から始める3段階読影. 日外傷会誌 2014; 28: 21-31.
- 2) Stone HH, Fabian MD, Satiani B, et al: Experience of management of pancreatic trauma. J Trauma 1981; 21: 257-262.

ロ. 単行本

引用番号) 著者名: (分担項目名). (編者名). 書名. (巻). (版). 発行地: 発行所, 西暦年号: 頁-頁.

例

- 3) 小林国男: 外傷性ショックの病態と治療. 渡辺好博, 中澤省三, 小林国男, ほか編. 外傷の救急治療. 第2版. 東京: 南山堂, 1990: 47-57.
- 4) Gutmann I, Wahlefeld AW: L-(+)-lactate, determination with lactate dehydrogenase. In: Bergmeyer HU, ed. Methods of enzymatic analysis. New York: Academic Press Inc., 1974: 1464-1468.

ハ. Web site 上の資料

Web site 上の資料は、再現性、責任の所在などが不明となる可能性があるため、参考文献として用いないことが望ましい (電子出版と Web site 上でしか閲覧できないものを除く)。

Web site 上の資料を参考文献として用いる場合は、書籍/雑誌などでの報告がないことを十分に確認したうえで、Web page のタイトル、URL、アクセスした日付を明記する。

例

The CRISP-DM consortium. CRoss-Industry Standard Process for Data Mining. 2000 [updated 2000; cited 2010 May 1]; Available from:

<http://www.crisp-dm.org/Overview/index.htm>.

また Wikipedia 等書き込み型 Web page からの文献引用は認めない。

●図、表、写真

- 1) 簡潔な説明を付記する。図・表・写真のタイトル、内容・説明は英文で統一する。
- 2) 図（写真、グラフ）の最低解像度は1つあたり300dpiとし、図表ファイルの容量は1ファイル15MBまでを目安に作成する。1ファイルで15MBを超える場合は2個のファイルに分割する。記載順は本文挿入順とし、それぞれ Figure 1, Figure 2, あるいは Table 1, Table 2 として番号をつける。図表タイトル、説明文は最終ページにまとめる。
- 3) 図・写真は明瞭でそのまま使用可能なものとし、写真のトリミング、患者氏名のマスキング、矢印は著者の責任で処理する。

●利益相反

- 1) 利益相反の有無にかかわらず、医学研究に関する利益相反管理指針および同施行細則に従い、投稿時に、「投稿時利益相反申告書」により、共著者を含む全著者の利益相反状態を自己申告すること。
〔利益相反管理指針・施行細則〕、本学会ホームページ参照]

- 2) 利益相反関係（例：研究費、特許取得を含む企業との財政的関係、当該株式の保有、公的研究費に基づくかどうか等）の有無を本文の最後に明記すること。利益相反関係がある場合には、関係する企業・団体名も明記すること。

注) 利益相反に関する記載例

- ・本研究は〇〇の資金提供を受けた。
- ・〇〇の検討にあたっては、□□から測定装置の提供を受けた。
- ・利益相反はない。

●AI および AI 支援技術の使用

国際医学雑誌編集者委員会 (ICMJE) の勧告に基づき、

執筆する過程において AI および AI 支援技術を使用した場合、どのように使用したかを開示すること。

- ① 使用した生成 AI の名称・バージョン・製造元
- ② 具体的な使用方法
- ③ 使用したプロンプト
- ④ 論文・記事内のどの部分に使用したか

●採否の決定

投稿論文の採否は編集委員会の審査によって決定する。審査には査読制を採用する。採用決定日をもって論文受理日とする。

●校正

著者校正は1回のみとする。校正時の追加、削減は原則として認めない。

●著作権

- 1) 掲載された論文の著作権は、本会に無償で帰属することとする。ただし、著作権を移譲した著者が自ら作成した図表等を再使用する場合には、出典を明記すれば本会の許諾を必要としない。
- 2) 日本外傷学会雑誌に掲載された論文を、その著者が機関リポジトリに登載を希望する場合は、編集委員会に対して申請することができる。なお、リポジトリに登載する論文データは、日本外傷学会雑誌の掲載論文 PDF（早期公開除く）のみとする（最終原稿や校正ゲラ等の掲載は不可とする）。

●掲載料金

図のトレーシングを必要とする場合の実費は著者負担とする。

●投稿の方法

日本外傷学会ホームページ (<https://www.jast-hp.org/>) よりオンライン投稿受付画面に進み、個人ページにログインして投稿する。投稿手順、ログイン方法等は投稿受付画面掲載の『投稿手順マニュアル』を参照する。

一般社団法人日本外傷学会2025年度第1回定例理事会議事録

日 時：2025年5月14日（水） 12：00～14：00

会 場：有明セントラルタワーホール&カンファレンス 3F ボードルーム

出席理事：井上 潤一，井上 貴昭，井口 浩一，大友 康裕，加地 正人，久志本成樹，原 義明，
船曳 知弘，水島 靖明，溝端 康光，森下 幸治，渡部 広明

出席監事：金子 直之，森村 尚登

欠席理事：横堀 将司

1. 第39回日本外傷学会総会・学術集会の件

会期：2025年5月15日～5月16日

会場：有明セントラルタワーホール&カンファレンス

会長：原 義明（日本医科大学千葉北総病院救命救急センター）

テーマ：「Beyond the theory.」

原義明会長より，5月14日（水）時点での参加登録者人数や，特別講演・トークショー等について述べられた。

2. 理事会議事録(案)の確認

渡部広明代表理事より修正事項があれば事務局まで申し出るよう要請があった。特に指摘はなく，そのまま承認となった。

3. 会務報告

水島靖明庶務担当理事より，2025年3月31日現在の会員状況が報告された。新入会者計6名の入会が審議され，自動退会候補者64名については，会費納入の声掛けを継続することとした。

4.

5. 2024年度事業報告

水島靖明庶務担当理事より，2024年度事業報告として，会員異動報告，理事会・委員会の会議開催等が報告された。

6. 2024年度決算案審議

水島靖明庶務担当理事より，2024年度決算について，馬目利昭公認会計士より監査報告書が提出されていることが述べられた。2024年度日本外傷学会収支決算書について，2024年度収支決算は2,048,013円の黒字であり，次期繰越金が81,892,472円となることが報告された。また，監事2名で会計監査を行い，収支計算書，貸借対照表等についていずれも適正であったことが報告された。審議の結果，本収支決算案が承認され，社員総会に提案されることになった。

7. 各種委員会報告および活動計画

1) 評議員選出委員会

報告事項は特になし

2) 会則委員会

井上貴昭委員長より，定款の改定案が報告された。審議の結果，下記内容にて定款は社員総会に諮ることとなった。※変更内容：下線部

【定款】第4条

【現行】 当法人は，前条の目的を達成するために次の事業を行う

(2) 機関誌などの刊行

【改訂案】 当法人は，前条の目的を達成するために次の事業を行う

(2) 機関誌（電子版を含む）などの発行

3) 編集委員会

溝端康光担当理事より，2025年第39巻1～4号掲載予定数やJ-STAGE アクセス数等について報告があった。

4) 用語委員会

井上貴昭委員長より，2026年の用語集改訂第4版発刊に向けて改訂作業を行っていることが報告された。

5) トラウマレジストリー検討委員会

加地正人担当理事より，日本外傷データバンク（以下，JTDB）に関する以下のシステム改編およびクレンジング作業に対する30万円の追加費用申請について報告された。

① JTDB データダウンロード時のMaxAIS スコア算出機能の追加

② JTDB データダウンロード時のクレンジング作業の強化

③ JTDB 施設機能評価のための新規登録項目の追加

6) 外傷診療施設評価委員会

渡部広明委員長より，65施設から申請があり，一次審査通過施設49施設へサイトビジットを行っていることが報告された。

ランク基準の策定については，2024年度受審56施設の総合得点を基に，S評価かつ総合得点上位15%の施設（総合得点146点以上）をSSS評価，S評価かつ総合得点上位25%の施設（総合得点140～145点）をSS評価とすることが述べられた。

MTPの定義については，米国のAmerican College of Surgeon TQIPにおけるMTガイドラインをもとに下記の通り策定したことが報告された。

外傷患者におけるMTPの定義：

Massive transfusion protocol (MTP) とは，重症外傷患者において生命危機のある大量出血を来した患者に対して，大量輸血（massive transfusion：MT）を行うため

の事前に計画された輸血体制とその手順を示した院内の公式なプロトコルである。

事前に決められた基準に基づき発動され、一旦発動されると確実な止血と循環の安定化が得られるまで輸血製剤が安定供給される体制をさす。

輸血内容の標準化を行い、赤血球、新鮮凍結血漿、血小板などが適切な比率で投与できるように事前にセット化されたものが迅速に絶え間なく外傷診療の現場に提供される。

また、通常の緊急輸血体制とは別の体制として構築されたプロトコルである。

なお、各項目の点数の重みづけに関しては、引き続き意見を募る方針であると述べられた。

7) 外傷研修コース開発委員会

渡部広明代表理事より、横堀將司委員長の代理として、2024年度のJETEC実施状況について報告があった。

2024年度活動報告

第21回 日時：2024年7月15日（月・祝）9：00～17：30

会場：国立国際医療センター 受講者数：24名

第22回 日時：2024年9月29日（日）9：00～17：30

会場：大阪けいさつ病院 受講者数：17名

第23回 日時：2024年12月22日（日）9：00～17：30

会場：国立国際医療センター 受講者数：24名

第24回 日時：2025年3月9日（日）9：00～17：30

会場：大阪けいさつ病院 受講者数：23名

2025年度活動予定

第25回 日時：2025年6月22日（日）9：00～17：30

会場：国立国際医療センター

第26回 日時：2025年9月14日（日）9：00～17：30

会場：大阪けいさつ病院

第27回 日時：2025年12月21日（日）9：00～17：30

会場：大阪けいさつ病院

第28回 日時：2026年3月8日（日）9：00～17：30

会場：国立国際医療センター

8) 臓器損傷分類委員会

報告事項は特になし。

9) 倫理委員会

報告事項は特になし。

10) 利益相反管理委員会

報告事項は特になし。

11) 多施設臨床研究委員会

久志本成樹担当理事より、従来の研究5件に加え、新規研究が3件進んでいることについて、報告された。特に、小児の肝脾損傷の研究が、既に9編発表されたことが述べられた。

12) 専門医制度委員会

船曳知弘委員長より、受験に際して申請および認定の煩雑さについて指摘があったことから、2024年度受験者および専門医認定委員会へアンケート調査を行い、結果について報告された。

また、今後の方向性について、研修カリキュラム委員会・会員制度検討委員会・専門医認定委員会で合同委員会を外傷学会総会開催中に開催することが報告された。

12-1) 研修カリキュラム委員会

報告事項は特になし。

12-2) 専門医認定委員会

報告事項は特になし。

12-3) 資格試験作成委員会

渡部広明委員長より、委員変更案について報告され、承認された。変更後の委員については以下の通り。

委員長：吉村 有矢（八戸市立市民病院）

担当理事：渡部 広明（島根大学 ACS 講座 / 高度外傷センター）

委員：青木 誠（防衛医科大学校）

伊澤 祥光（自治医科大学）

井上 潤一（日本医科大学武蔵小杉病院）

黒住 健人（帝京大学医学部附属病院）

高松 純平（関西労災病院）

田崎 修（長崎大学病院）

中尾 彰太（りんくう総合医療センター）

廣瀬 智也（大阪大学医学部附属病院）

益子 一樹（千葉北総病院）

和田 剛志（北海道大学病院）

12-4) 専門医研修施設認定委員会

水島靖明委員長より報告された。新規申請施設4施設のうち、3施設認定された。また、更新施設は、20施設であった。このうち2施設が更新を辞退したため、18施設を対象に審査が行われ、17施設が認定された。

13) 保険委員会

井口浩一委員長より、2024年度活動内容および、2025年度活動計画について報告された。

14) 損保助成金事業対象施設選考委員会

報告事項は特になし。

15) 国際委員会

森下幸治委員長より、下記活動内容について報告された。

●4th EUROPEAN CONGRESS OF TRAUMA AND EMERGENCY SURGERY (ESTES) および84th Annual Meeting of the American Association For The Surgery of Trauma (AAST) の周知活動

●The Korean Society of Traumatology 主催の The 12th Pan-Pacific Trauma Congress 2025 Korea (Songdo, Incheon, Republic of Korea)における KST/JAST/FAST Joint Symposium (June 19th, 2025) にて、当学会よ

り4名の招待講演あり。また、Leadership meeting
July 19th, 2025 開催予定。

●講演会開催予定

7月14日(月)18:00～(ハイブリッド開催:東京科学大とZOOM)

Raul Coimbra, MD, PhD, FACS

Surgeon-in-Chief

Riverside University Health System Medical Center

Professor of Surgery

Loma Linda University School of Medicine

Director-Comparative Effectiveness and Clinical Outcomes Research Center

Editor-in-Chief, The Journal of Trauma and Acute Care Surgery

詳細は、後日ホームページ、メーリングリストで公開予定。

今後、国際委員会にて海外講師のWebinarの開催を検討している。

16) 会員制度検討委員会

報告事項は特になし。

17) 広報・ICT委員会

報告事項は特になし。

18) マスギャザリングイベント対応委員会

報告事項は特になし。

19) インド外傷センター協力支援合同委員会

報告事項は特になし。

20) 外傷治療ガイドライン作成委員会

渡部広明代表理事より、横堀将司委員長の代理として、工程表や組織構成、関連学会等について報告された。

21) 国内外傷診療研修制度委員会

渡部広明代表理事より、委員案について報告され、承認された。委員については以下の通り。

委員長: 永嶋 太(公立豊岡病院但馬救命救急センター)

担当理事: 渡部 広明(鳥根大学 ACS 講座/高度外傷センター)

委員: 伊澤 祥光(自治医科大学)

高松 純平(関西労災病院)

寺坂 勇亮(京都桂病院)

寺住 恵子(熊本日赤)

中嶋 麻里(関西医科大学救命救急センター)

中堤 啓太(東京科学大学)

比良 英司(鳥根大学 ACS 講座/高度外傷センター)

益子 一樹(千葉北総病院)

松本 亮(太田西ノ内病院)

三宅 亮(健和会大手町病院)

8. 2025年度事業計画案審議

水島靖明庶務担当理事より、理事会・社員総会・会員総会の開催予定、日本外傷学会機関誌(オンラインジャーナル)の発行予定等が提案され、承認された。引き続き社員総会に提案されることになった。

9. 2025年度予算大綱審議

水島靖明庶務担当理事より、-25,894,000円の赤字予算となる2025年度収支予算案が提案され、承認された。引き続き社員総会に提案されることになった。

10. 第40回日本外傷学会総会・学術集会の件

会期: 2026年6月11日～6月12日(予定)

会場: 大宮ソニックシティ

会長: 井口 浩一(埼玉医科大学総合医療センター外傷センター)

テーマ: Harmony in diversity

懇親会について、鉄道博物館での開催を予定していることが述べられた。

11. 第41回日本外傷学会総会・学術集会の件

大会長について、2024年度第3回理事会にて、水島靖明理事より渡部広明代表理事が推薦され、承認された。引き続き社員総会に提案されることになった。

以上

議長 渡部 広明

議事録署名人 代表理事 渡部 広明

監事 森村 尚登

一般社団法人日本外傷学会2025年度定時社員総会議事録

日 時：2025年5月14日（水） 14：30～16：30

会 場：有明セントラルタワーホール&カンファレンス 4F ホールA

渡部広明代表理事から、社員総数199名のうち、社員159名（委任状による者37名含む）が出席し、本会議が成立したことが報告された（定款25条）。代表理事が議長を務め、以下の議案審議および決議をした（定款27条）。また、議事録を議長が作成し、作成に係わる職務を行った理事が記名・捺印することが確認された（定款28条）。

1. 第39回日本外傷学会総会・学術集会の報告

第39回日本外傷学会総会・学術集会について原義明会長から謝辞と、教育講演等について説明があった。

2. 2024年度事業報告

1）2024年3月31日現在の会員数について

名誉会員35名、功労会員16名、正会員数2120名（うち評議員196名）、新入会117名、申出退会77名、自動退会66名、名誉・功労会員への区分変更6名

2）理事会、社員総会、会員総会、各種委員会の会議開催について

3）第38回日本外傷学会学術集会開催、JETEC コースの開催、機関誌・ニュースレターの発行、専門医・専門医研修施設の認定、診療施設評価の新規認定、NPO 法人日本外傷診療研究機構との事業協力（JATEC コース、JATEC インストラクターコース、日本外傷データバンク）、損保助成金事業対象施設選考への協力、広報活動、日本医学会への加盟申請、外保連への加盟申請

3. 2024年度決算案審議

水島靖明庶務担当理事から2024年度収支決算案について、当期収支差額が2,048,013円の黒字で、次期繰越金が81,892,472円となったことが報告された。続いて、金子直之監事より会計監査の結果、収支計算書、貸借対照表、財産目録について、いずれも適正に処理されているとの報告がなされた。協議の結果、異議なく承認された。

4-1. 評議員選出委員会

報告事項は特になし。

4-2. 会則委員会

井上貴昭委員長より、定款改定案の報告があり、異議なく承認された。

4-3. 編集委員会

佐々木淳一委員長より、2024年の投稿論文数・現況、第39巻1～4号掲載予定数（オンラインジャーナル：J-STAGE）、J-STAGE へのアクセス統計、投稿論文種目別採択状況、投稿論文受付から採用・不採用までの期間等について報告された。

4-4. 用語委員会

井上貴昭委員長より、2026年に外傷用語集改訂発刊に

向けて、準備を行っていることが報告された。

4-5. トラウマレジストリー検討委員会

加地正人担当理事より、下記の3つのワーキンググループで作業を進めていることが報告された。

① ホームページの改変、ディクショナリーの作成

② 新規登録項目の検討、レジストリーの際の大規模言語モデル「LLM」の導入についての検討

③ 施設評価の検討

また、今後は下記作業を進めるため、合計30万円を2025年度予算へ組み込んでいることが報告された。

① JTDB データダウンロード時の Max AIS スコア算出機能の追加

② JTDB データダウンロード時のクレンジング作業の強化

③ JTDB 施設機能評価のための新規登録項目の追加さらに、PATOS（Pan-Asian Trauma Outcome Study）への参入について、JTDB と連携を取りながら進めていることが述べられた。

4-6. 外傷診療施設評価委員会

渡部広明委員長より、現在までの審査状況について、65施設より申請があり、一次審査通過施設が49施設、再審査施設が16施設であったことが報告された。また、審査事項に含まれる「MTP」の定義について説明された。

4-7. 外傷研修コース開発委員会

渡部広明代表理事より、2024年度のJETEC コースの開催状況と2025年度のJETEC コースの開催予定について報告された。

4-8. 臓器損傷分類委員会

葉季久雄委員長より、各臓器損傷の改訂見直し作業（臓器損傷分類2025）を目指して、記載方法の統一化、説明文言の見直しなどを行う、臓器毎のワーキンググループ案を作成したことが報告された。今後、会議を行いブラッシュアップしていく予定と述べられた。

4-9. 倫理委員会

山村仁委員長より、2024年度活動報告について述べられた。また、学術集会での二重発表について委員会審議が行われたと述べられた。

4-10. 利益相反管理委員会

報告事項は特になし。

4-11. 多施設臨床研究委員会

報告事項は特になし。

4-12. 専門医制度委員会

渡部広明代表理事より、新しい専門医制度を作成すると報告された。申請を簡素化するためのアンケートを会員に向けて行う予定と述べられた。

4-12-1. 研修カリキュラム委員会

報告事項は特になし。

4-12-2. 専門医認定委員会

伊澤祥光委員長より、第17回専門医新規認定審査結果について、申請者17名のうち、合格者は9名であり、合格率は52.9%であったことが報告された。また、第12回専門医更新認定審査については、更新対象者43名のうち、更新36名、留保2名、保留4名、猶予1名であった。

4-12-3. 資格試験作成委員会

報告事項は特になし。

4-12-4. 専門医研修施設認定委員会

水島靖明委員長より、2024年度に申請のあった専門医研修施設 新規4施設について、3施設を認定したことが報告された。また、更新対象施設は20施設であり、このうち2施設は専門医不在のため辞退された。18施設を対象に審査が行われ、17施設が認定された。

4-13. 保険委員会

井口浩一委員長より、2024年度活動報告および2025年度活動計画について述べられた。

4-14. 損保助成金事業対象施設選考委員会

報告事項は特になし。

4-15. 国際委員会

森下幸治委員長より、下記活動内容について報告された。

- 4th EUROPEAN CONGRESS OF TRAUMA AND EMERGENCY SURGERY (ESTES) および84th Annual Meeting of the American Association For The Surgery of Trauma (AAST) の周知活動

- The Korean Society of Traumatology 主催の The 12th Pan-Pacific Trauma Congress 2025 Korea (Songdo, Incheon, Republic of Korea)における KST/JAST/FAST Joint Symposium (June 19th, 2025) にて、当学会より4名の招待講演あり。また、Leadership meeting July 19th, 2025 開催予定。

- 講演会開催予定

7月14日(月)18:00～(ハイブリッド開催:東京科学大とZOOM)

Raul Coimbra, MD, PhD, FACS

Surgeon-in-Chief

Riverside University Health System Medical Center

Professor of Surgery

Loma Linda University School of Medicine

Director-Comparative Effectiveness and Clinical Outcomes Research Center

Editor-in-Chief, The Journal of Trauma and Acute Care Surgery

詳細は、後日ホームページ、メーリングリストで公開予定。

今後、国際委員会にて海外講師のWebinarの開催を検討している。

4-16. 会員制度検討委員会

報告事項は特になし。

4-17. 広報・ICT委員会

報告事項は特になし。

4-18. マスギャザリングイベント対応委員会

報告事項は特になし。

4-19. インド外傷センター協力支援合同委員会

報告事項は特になし。

4-20. 外傷治療ガイドライン作成委員会

渡部広明代表理事より、ガイドライン作成の進捗状況について報告された。

現在、ガイドライン作成に向けて、組織として10領域のタスクフォースが設置されており、各タスクフォースにおけるCQの設定が終了していることが述べられた。今後は、各タスクフォースにSR(システマティック・レビュー)チームを配置し、レビュー作業を進めながら、各タスクフォースから順次、論文投稿が行われる予定である。

5. 2025年度事業計画案審議

水島靖明庶務担当理事より2025年度事業計画案が提示され、異議なく承認された。

① 理事会、社員総会、会員総会の開催

② 日本外傷学会機関誌(オンラインジャーナル)の発行
39巻2号、3号、4号、40巻1号(オンラインジャーナル)

③ 日本外傷学会ニュースレターの発行(年3回)

④ 定款に掲げる目的を達成させるために必要な事業

⑤ 専門医・専門医研修施設の新規認定

⑥ 専門医・専門医研修施設の更新認定

⑦ 外傷診療機能評価の新規認定

⑧ 国内外傷診療研修制度

⑨ 損保助成金事業対象施設選考への協力

⑩ 日本医学会への加盟申請

⑪ その他

また、渡部広明代表理事より、「国内外傷診療研修制度」について説明された。また、同制度の運用にあたり、委員会が発足したことが述べられた。

6. 2025年度予算大綱審議

水島靖明庶務担当理事より当期収支差額を-25,894,000

円とする2025年度予算案が提示され、異議なく承認された。

7. 名誉・功労会員の推戴について

渡部広明代表理事より報告された。名誉会員2名、功労会員3名が推戴され、満場一致で承認された。

【名誉会員】

- ・大友 康裕 先生（国立病院機構災害医療センター）
- ・久志本成樹 先生（東北大学病院）

【功労会員】

- ・岩瀬 正顕 先生（関西医科大学総合医療センター）
- ・松田 潔 先生（道志村国民健康保険診療所）
- ・三宅 康史 先生（帝京大学）

8. 第40回日本外傷学会総会・学術集会の準備状況

井口浩一次期会長より、来年の学術集会の予定が報告された。

会長：井口 浩一（埼玉医科大学総合医療センター高

度救命救急センター教授）

会期：2026年6月11日～6月12日

会場：大宮ソニックシティ

テーマ：Harmony in diversity

9. 第41回日本外傷学会総会・学術集会（次々期）会長選出

渡部広明代表理事より、理事会の総意として2027年開催の第41回日本外傷学会総会・学術集会会長として渡部広明（島根大学医学部 Acute Care Surgery 講座）が推薦され、満場一致で承認された。

10. その他

特になし。

以上

議事録作成人：渡部 広明
議長：渡部 広明

一般社団法人日本外傷学会 2024年度収支決算書
(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：円)

収入の部	2023年度	2024年度		
	決算	予算	決算	差異(決算-予算)
会費収入	20,810,000	21,800,000	21,380,000	-420,000
事業収入	36,372,172	41,970,000	51,999,141	10,029,141
雑収入	566,084	200,000	221,918	21,918
利息収入	255	1,000	255	-745
収入小計	57,748,511	63,971,000	73,601,314	9,630,314

支出の部	2023年度	2024年度		
	決算	予算	決算	差異(決算-予算)
事業費	50,593,217	77,817,800	63,384,651	-14,433,149
機関誌発行費	8,697,870	9,880,000	10,493,610	613,610
学術集会関係費	29,995,069	34,000,000	36,087,703	2,087,703
ホームページ事業費	421,300	14,500,000	586,630	-13,913,370
専門医事業費	2,858,535	3,620,000	3,198,853	-421,147
外傷診療施設機能評価関係費	80,000	2,650,000	715,000	-1,935,000
委員会費(会議費, 旅費)	5,390,633	10,067,800	9,140,585	-927,215
e医学会事業費	1,749,810	1,700,000	1,762,270	62,270
援助金(NPO法人日本外傷診療研究機構へ)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
外保連年会費	400,000	400,000	400,000	0
管理費	6,804,292	6,800,000	7,598,050	798,050
理事会費	122,831	500,000	112,980	-387,020
会議費	0	0	222,856	222,856
業務委託費(事務局委託費, 業務委託費)	3,569,500	3,600,000	3,646,500	46,500
通信費・雑費	2,570,761	2,200,000	3,108,614	908,614
報酬料(公認会計士, 司法書士等)	541,200	500,000	507,100	7,100
租税公課	371,400	370,000	570,600	200,600
予備費	0	1,000,000	0	-1,000,000
支出小計	57,768,909	85,987,800	71,553,301	-14,434,499
当期収支差額	-20,398	-22,016,800	2,048,013	24,064,813
前期繰越金	79,864,857	79,844,459	79,844,459	0
次期繰越金	79,844,459	57,827,659	81,892,472	24,064,813

一般社団法人日本外傷学会 2024年度損益計算書
(2024年4月1日～2025年3月31日)

(単位：円)

科 目	決算額
会費収入	21,380,000
事業収入	51,999,141
寄付金収入	0
雑収入	221,918
利息収入	255
経常収益計	73,601,314
事業費	63,384,651
機関誌発行費	10,493,610
学術集会関係費	36,087,703
ホームページ事業費	586,630
専門医認定事業費	3,198,853
外傷診療施設機能評価関係費	715,000
委員会費(会議費, 旅費)	9,140,585
e医学会事業費	1,762,270
援助金(NPO法人日本外傷診療研究機構へ)	1,000,000
外保連年会費	400,000
管理費	7,598,050
理事会費	112,980
会議費	222,856
業務委託費(事務局委託費, 業務委託費)	3,646,500
通信費・雑費	3,108,614
報酬料(公認会計士, 司法書士等)	507,100
租税公課	570,600
経常費用計	71,553,301
当期一般正味財産増減額	2,048,013
一般正味財産期首残高	79,844,459
一般正味財産期末残高	81,892,472

収支計算書に対する注記

- 重要な会計方針
 - 資金の範囲
流動資産および流動負債である。
 - 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込み処理によっている。
- 繰越金(繰越収支差額)の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	前期末残高
現金	36,811	19,151
郵便振替	11,974,509	16,226,735
普通預金	44,883,144	39,466,202
定期預金	25,026,084	25,025,829
未収入金	1,530,000	2,170,000
仮払金	0	342
合 計	83,450,548	82,908,259
未払金	537,076	2,323,800
前受会費	481,000	380,000
預り金	10,000	0
仮受金	30,000	60,000
未払消費税等	500,000	300,000
合 計	1,558,076	3,063,800
繰越金(繰越収支差額)	81,892,472	79,844,459

一般社団法人日本外傷学会 貸借対照表
(2025年 3 月31日現在)

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	36,811	未払金	537,076
郵便振替	11,974,509	前受会費	481,000
普通預金	44,883,144	預り金	10,000
定期預金	25,026,084	仮受金	30,000
未収入金	1,530,000	未払消費税等	500,000
流動資産合計	83,450,548	流動負債合計	1,558,076
		III 正味財産の部	
		次期繰越金	81,892,472
		正味財産合計	81,892,472
資産合計	83,450,548	負債・正味財産合計	83,450,548

一般社団法人日本外傷学会 財産目録
(2025年 3 月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
〔流動資産〕			
現金	36,811		
郵便振替	11,974,509		
普通預金 (三菱 UFJ 銀行)	44,883,144		
定期預金 (三菱 UFJ 銀行)	15,026,084		
定額貯金 (郵便貯金)	10,000,000		
未収入金	1,530,000		
2024専門医新規登録料30,000円× 9 件 (270,000円)			
2024専門医更新登録料30,000円×42件 (1,260,000円)			
【流動資産合計】		83,450,548	
【資産合計】			83,450,548
II 負債の部			
〔流動負債〕			
未払金	537,076		
会計士報酬			
2024専門医新規申請受付費用・Zoom アカウント年間契約費用 他			
前受会費	481,000		
2025正33/ 評 3 件, 2026正 7 件, 2027正 2 件			
預り金	10,000		
2024年度専門医審査料 (更新) 過払い金 1 件			
仮受金	30,000		
専門医認定審査料返金 1 件, 12月不明入金 1 件			
未払消費税	500,000		
期末納付概算計上額			
【流動負債合計】		1,558,076	
【負債合計】			1,558,076
正味財産合計			81,892,472

確認書

2025 年 4 月 30 日

一般社団法人日本外傷学会
代表理事 渡部 広明 殿

公認会計士・税理士

馬目利昭



1. 方法と概要

私は、一般社団法人日本外傷学会の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の財務諸表、すなわち、収支決算書、損益計算書（正味財産増減計算書）、貸借対照表及び財産目録について、会計帳簿、会計伝票、原資証憑等を閲覧し、役職員への質問等の手続を行い、決算内容を吟味し、様式、表示等の確認を実施しました。

2. 意見

確認の結果、私は、一般社団法人日本外傷学会の会計帳簿等と上記財務諸表等の数値は整合しており、財務諸表の様式、表示等に関して、公益法人会計基準に準拠し、重要な点で問題はないものと判断しました。

以上

監事監査報告書

一般社団法人 日本外傷学会
代表理事 渡部 広明 殿

一般社団法人 日本外傷学会の 2024 年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）決算にあたり、別添の事業報告書、収支計算書、貸借対照表に関する議案及び財産目録について監査した結果、いずれも適正であることを認めます。

2025 年 5 月 8 日

監事

金子直之



監事

森村尚登



一般社団法人日本外傷学会 2024年度予算案
(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：円)

収入の部	2024年度		2025年度
	予算	決算	予算案
会費収入	21,800,000	21,380,000	21,300,000
事業収入	41,970,000	51,999,141	43,650,000
雑収入	200,000	221,918	200,000
利息収入	1,000	255	1,000
収入小計	63,971,000	73,601,314	65,151,000

支出の部	2024年度		2025年度
	予算	決算	予算案
事業費	77,817,800	63,384,651	81,975,000
機関誌発行費	9,880,000	10,493,610	9,080,000
学術集会関係費	34,000,000	36,087,703	33,800,000
ホームページ事業費	14,500,000	586,630	14,500,000
専門医事業費	3,620,000	3,198,853	3,425,000
外傷診療施設機能評価	2,650,000	715,000	1,970,000
委員会費（会議費，旅費）	10,067,800	9,140,585	15,500,000
e 医学会事業費	1,700,000	1,762,270	1,700,000
援助金（NPO 法人日本外傷診療研究機構へ）	1,000,000	1,000,000	1,000,000
専門医機構費	0	0	0
外保連年会費	400,000	400,000	400,000
補助金(DSTC/DATC-Japan コースへ)		0	600,000
管理費	6,800,000	7,598,050	7,700,000
理事会費	500,000	112,980	500,000
会議費	0	222,856	200,000
業務委託費（事務局委託費，業務委託費）	3,600,000	3,646,500	3,700,000
通信費・雑費	2,200,000	3,108,614	3,000,000
報酬料（公認会計士，司法書士等）	500,000	507,100	500,000
租税公課	370,000	570,600	370,000
予備費	1,000,000	0	1,000,000
支出小計	85,987,800	71,553,301	91,045,000
当期収支差額	-22,016,800	2,048,013	-25,894,000
前期繰越金	79,844,459	79,844,459	81,892,472
次期繰越金	57,827,659	81,892,472	55,998,472

論文を投稿される方へ

日本外傷学会雑誌へ投稿される論文はすべて、編集委員長がその論文の内容から適切と考え、ご依頼申し上げる3名の査読者により厳正に審査されます。審査の過程で著者と査読者の間で数回の文書の往復があるのは通常のことです。しかし、もし著者の主張と査読者の主張がどうしても相容れない場合は、本誌編集委員会は「編集委員長へのアピール」として著者の主張を受け付けることにいたしました。その際は、「日本外傷学会編集委員会委員長へのアピール」と明記のうえ、主張されるところを本学会事務局へメールまたは郵送にてお送りください。

一般社団法人 日本外傷学会
編集委員会委員長 佐々木淳一

年会費納入のお願い

2025年度年会費未納の先生方はお早めに納入くださいますようお願い申し上げます。
なお、退会を希望される場合は、会費完納のうえ、その旨を文書にて事務局までご連絡ください。

●年会費●

正会員10,000円

評議員は正会員年会費のほかに、年額10,000円の評議員会費をあわせてお納めください。

一般社団法人 日本外傷学会事務局
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12
新宿ラムダックスビル
(株)春恒社 学会事業部内
TEL 03-5291-6259
FAX 03-5291-2176
E-mail jast@shunkosha.com

事務局からのお知らせ

【年会費について】

年会費はその年度内にお納めいただけますようお願いいたします。なお、2年間滞納しますと自動退会となります。

【住所変更について】

住所変更フォームよりお申し込みください。

<https://x.gd/53EJK>



※フォームをご利用になれない場合は事務局までご連絡ください。

1. 会員番号は本会からの郵便物宛名の下のアルファベット-4桁の数字（例、K-0246）となります。
2. 氏名、勤務先、自宅連絡先は省略せず、正確にご記入ください。

【バックナンバー販売について】

日本外傷研究会誌および日本外傷学会雑誌のバックナンバーの購入をご希望の方は、日本外傷学会事務局にお申し込みください。在庫がある場合は販売いたします。定価2,200円（本体2,000円＋税10%）です。

上記事項のお問い合わせは、日本外傷学会事務局までお願いいたします。

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12

新宿ラムダックスビル

(株)春恒社 学会事業部内

TEL 03-5291-6259 FAX 03-5291-2176

E-mail jast@shunkosha.com

URL <https://www.jast-hp.org/>

日本外傷学会 入会のご案内

1. 入会フォームよりお申し込みください。
<https://mypage.sasj2.net/site/jast/signup>



2. **年会費：10,000円**
以下の口座まで会費の納入をお願い申し上げます。

ゆうちょ銀行 00160-8-412578

その他銀行 ゆうちょ銀行 ○一九（ゼロイチキユウ）店
当座 0412578

口座名義 一般社団法人日本外傷学会
(シヤ) ニホンガ イショウカ ッカイ

※個人の特定のため、お振込み名義は入会申込者名（フルネーム）としてください。

※当学会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までです。

例えば3月に入会した場合、3月は本年度の年会費をご納入いただき、4月以降、次年度の年会費を新たにご納入いただくことになります。

評議員や専門医への申請の際、会員歴を審査の対象とする点をご考慮の上、ご入会くださいますようお願い申し上げます。

※年会費納入をもって正式入会となり、お納めいただいた日が「入会日」となります。

日本外傷学会ニュースレター

October 2025 No.36

2025年10月20日発行

編集兼発行 一般社団法人 日本外傷学会

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12

新宿ラムダックスビル

株式会社春恒社 学会事業部内

TEL : 03-5291-6259 FAX : 03-5291-2176

E-mail : jast@shunkosha.com

URL : <https://www.jast-hp.org/>

日本外傷学会雑誌39巻 4 号（オンラインジャーナル） 発行のお知らせ

2025年10月20日に、日本外傷学会雑誌39巻 4 号（Journal of the Japanese Association for the Surgery of Trauma, Vol.39, No.4）が、オンラインジャーナルとして J-STAGE（科学技術情報発信・流通総合システム；独立行政法人科学技術振興機構）に公開されました。

J-STAGE へ登載された論文は会員以外の方にも閲覧可能となっております。今後はより多くの臨床医・医学研究者の方が本学会雑誌の論文を目にすることになりますので、益々多くの論文をご投稿くださいますようお願い申し上げます。

〔日本外傷学会雑誌オンラインジャーナル〕

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjast/-char/ja/>

一般社団法人 日本外傷学会
編集委員会委員長 佐々木淳一

目 次

第39回日本外傷学会総会・学術集会

代表理事講演

これからの日本外傷学会の取り組み

……………一般社団法人日本外傷学会代表理事 渡部 広明 ……307

特集：第39回日本外傷学会総会・学術集会

日本外傷学会トラウマレジストリー検討委員会企画セッション「JTDB の更なる発展へ向けて」

Japan Trauma Data Bank の更なる発展へ向けて

……………防衛医科大学校防衛医学研究センター外傷研究部門 青木 誠，他…313

Japan Trauma Data Bank における登録項目の定義の揺らぎに関する調査

……………慶應義塾大学医学部救急医学 山元 良，他…317

生成 AI を用いた日本外傷データバンク自動登録システムの構築

……………大阪大学医学部医学科 生駒岳太郎，他…322

日本外傷データバンクデータを活用した外傷診療の質改善プロジェクト始動

……………兵庫県災害医療センター救急部 西村 健，他…335

臨床検討

簡易型骨盤固定器具（サムスリング）を装着されて当センターへ搬送された症例の

骨折型と装着による骨折の転位の変化

……………久留米大学病院高度救命救急センター 松垣 亨，他…339

症例報告

経肛門的に仙骨・髄腔内に達した直腸牀創の一例

……………大阪大学医学部附属病院高度救命救急センター 荻野 優，他…345

頸椎脱臼骨折の術後経過中に外傷性内頸動脈閉塞が原因と考えられる脳梗塞を発症した 1 例

……………総合病院聖隷浜松病院外科 神戸 勝世，他…352

診断に苦慮した小児外傷性右横隔膜損傷に対し、胸腔アプローチで修復術を行った 1 例

……………手稲溪仁会病院外科 宮崎 誠司，他…358